

資料 4

平成 24 年度：地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）

平成 25 年 4 月 17 日

協議会・構成員 鳥取市生活交通会議
学識経験者、住民、利用者の代表、
事業者、事業者団体、事業者労組、
鳥取運輸支局、警察、鳥取市

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
地域公共交通バリア解消促進等事業 (利用環境改善促進等事業)	事業者名： 日本交通(株) 日ノ丸自動車(株)	鳥取市 100 円 循環バス「くる 梨」への電子マ ネーカードシス テム導入 車載器 6 器設置 設置：日本交通 (株) 3 器、日ノ 丸自動車(株) 3 器	A 各社別設置台数に変 更はあったが、生活交 通改善事業計画のと おり、鳥取市内循環バ ス 6 台への車載器設 置が行われた。	A 鳥取市 100 円循環 バスへ電子マネーを 導入することにより、 バス利用者の利便性 の向上を図るととも に利用者増を図った。	平成 24 年度で事業は完 了した。 利用者の利便性向上と利 用者増を図るためには、事 業の継続が必要でありま す。 今後、生活交通会議にお いて更なる利用者の利便性 向上についての計画をたて るとともに確実に実施しま す。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A・・・事業が計画に位置付けられたとおり、的々に実施された（されている）。
- B・・・事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった（一部実施されていない見込み）。
- C・・・事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった（実施されない見込み）。

②目標・効果達成状況

- A・・・事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）。
- B・・・事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）。
- C・・・事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）。

ICカードシステム、バスロケーションシステム事業計画の概要

別紙4

鳥取市地域公共交通会議

協議会の構成員

学識経験者、住民・利用者の代表、事業者、事業者団体、事業者労組、鳥取市、鳥取運輸支局、警察

協議会の開催回数

2回 開催 (うち書面審議 1回)

平成24年度第2回鳥取市生活交通会議(平成24年6月28日開催)

・事業計画について

平成24年度鳥取市生活交通会議書面決議(平成25年4月17日)

・平成24年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価

○事業の概要:実施主体

①日本交通(株)

鳥取市100円循環バス「くる梨」へのICカード車載器設置(3基)

②日ノ丸自動車(株)

鳥取市100円循環バス「くる梨」へのICカード車載器設置(3基)



補助の概要

公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性向上の促進を図る。

○ICカードシステム等導入整備費…1/3を補助する。

利用者・地域住民の意見の反映

OICカードシステム導入事業

・鳥取市HPにおいて計画に対する意見を募集したところ、市民よりICカードシステム導入の要望があった。

・市民、利用者の代表である各市民団体の長が委員として協議会に出席した。

・バス利用の利便性向上のため、ICカードシステム導入の利用者要望が事業者へ寄せられている。



具体的な成果

OICカードシステム導入事業

『目標』

鳥取市100円循環バス「くる梨」(合計6両)全てにICカード車載器を設置し、利用者の利便向上を図る。

『効果』

ICカードシステム導入により、利用者の利便が図られた。

事業の評価・検証

OICカードシステム導入事業

鳥取市100円循環バス「くる梨」に電子マネーを導入することにより、バス利用者の利便性の向上を図るとともに利用者増を図った。